

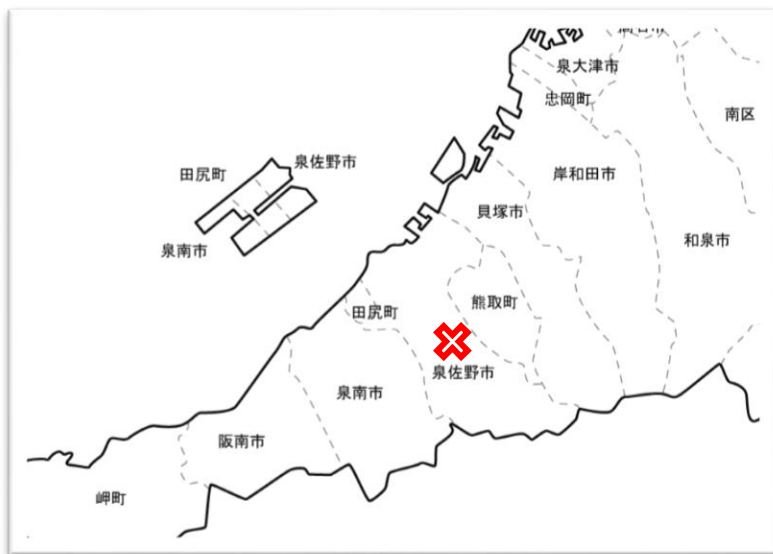
# 家畜保健衛生所情報

令和3年4月7日

## 大阪府内でのCSF(豚熱)感染野生イノシシの確認について

大阪府泉佐野市で死亡していた野生いのししについて、CSF(豚熱)検査の結果、陽性と確定されました。

大阪府南部では初めてのCSF(豚熱)ウイルス感染の確認となります。



【確認日】

令和3年4月7日

【個体情報】

オス・成獣

豚等を飼養している皆様におかれましては、CSF(豚熱)、ASF(アフリカ豚熱)をはじめとする疾病の発生や感染拡大防止のため、再度、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、特に以下の事項について注意していただきますよう、よろしくお願いいたします。

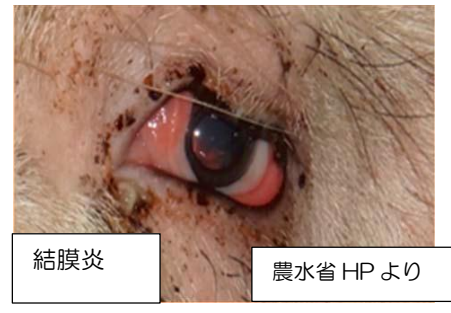
- (1) 消毒による人・車両等を介したウイルスの侵入防止
- (2) 毎日の健康観察と異常豚の早期発見・早期通報(次項参照)
  - ・ 異常豚を発見した場合は家畜保健衛生所に連絡してください。
- (3) 食品残さの適正使用  
畜産物を含む飼料を与える場合は攪拌しながら90℃以上60分間以上またはこれと同等以上の効果のある方法で加熱処理し、処理温度等の計測を行い、その記録を保管してください。
- (4) 野生動物対策
  - ・ いのしし、ねずみ等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
  - ・ 豚舎周囲の清掃、整理・整頓  
(特に飼料タンク下の残さによる野生動物誘因に注意)
- (5) 畜産関係者等の海外渡航の自粛
  - ・ 特に豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への渡航は可能な限り自粛してください。

## CSF（豚熱）・ASF（アフリカ豚熱）の特定症状について

家畜伝染病予防法により、特定症状（※）を呈している家畜を発見した場合は届出が義務付けられています。このような症状を含む異常がみられた場合は、必ず家畜保健衛生所に届け出てください。

### ※ 特定症状とは

- (1) 耳翼、下腹部または四肢等の紫斑
- (2) 同一の畜房内において、以下の症状を示す豚が概ね 1 週間程度で増加していること
  - ① 40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退
  - ② 便秘、下痢
  - ③ 結膜炎(目ヤニ)
  - ④ 歩行困難、後躯麻痺、けいれん
  - ⑤ 削瘦、被毛粗剛、発育不良(ひね豚)
  - ⑥ 流死産等の異常産の発生
  - ⑦ 皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- (3) 同一の畜舎内において、概ね 1 週間程度に複数の豚が突然死すること



なお、最新情報は下記ホームページについてもご確認ください。

<農林水産省ホームページ>

農水省 CSF

検索



・CSF について

・ASF について

・CSF、ASF 侵入防止対策について



\*\*\*\*\*

本情報に関するお問い合わせは

大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北 1-59

TEL : 072-458-1151

FAX : 072-458-1152



\*\*\*\*\*